

お知らせ

道路に泥を落とさないよう 注意しましょう

道路に落とした農業用車両等の泥を放置すると、走行する車が汚れるだけでなく、スリップ事故等の原因となることがあるため大変危険です。

農地などから農業用車両等で道路に出る前には、必ず泥を落としてから走行してください。道路に泥を落とした場合には清掃し、道路を利用する方が気持ちよく通行できるようご配慮ください。

道路の環境美化と交通安全のため、ご協力をお願いいたします。

▶問合せ まちづくり課 ☎⑦2
2 1 1 4

3月1日～7日は 子ども予防接種週間

令和5年3月1日(水)～7日(火)は「令和4年度子ども予防接種週間」です。

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

予防接種を受ける際には、母子健康手帳を忘れずに持参しましょう。

消費税 インボイス制度 説明会

「インボイス制度」はすべての事業者の方に影響する可能性があります。ご自身の事業や取引先（売上先）への影響をご確認のうえ、登録申請

をするかどうかについて、ご検討ください。

◇消費税の仕組みから知りたい方（免税事業者）向け

▶日時 3月24日(金)13:00～
(佐原文化会館)

◇消費税の仕組みはご存じの方（課税事業者）向け

▶日時 3月23日(木)13:00～
(神崎ふれあいプラザ視聴覚室)、3月24日(金)10:00～
(佐原文化会館)

<共通事項>

▶その他 事前予約制

▶問合せ 佐原税務署

☎④1331 (内線231)

※自動音声にしたがって、「2」を選択してください。

自動車の登録手続き

自動車税（種別割）の納税通知書は、4月1日現在の登録に基づいて送付されます。自動車を譲渡・廃車したとき、住所を変更したときなどは、管轄の運輸支局などで必ず登録手続きをしてください。

▶問合せ 千葉運輸支局 ☎
050-5540-2022

賃貸住宅退去の際の 原状回復トラブルに注意！

3月は引越しが多くなる時期です。賃貸住宅を退去する際に、「原状回復費用として高額な修理代を請求された」などの相談が寄せられます。

民法では「借主は賃貸借が終了したときは原状回復の義務がある。しかし、通常の使用や経年劣化による傷や汚れの原状回復は、借主の義務ではない」とされています。

退去の際は、できるだけ貸主と借主の双方が立会い、住宅の状態を確認してください。

また、新規で入居する時は、契約書の特約事項をよく確認し、入居前からある傷や汚れなどの写真を撮り、貸主や管理会社と一緒に確認しておきましょう。お困りの場合はご相談ください。

▶問合せ 県消費者センター
☎047-434-0999

優良運転者オンライン 更新時講習モデル事業

以下の条件をすべて満たす方は、免許証の更新に必要な講習をオンラインで受講できます。

- ①千葉県公安委員会の更新連絡書（更新はがき）をお持ちの方で、講習の区分（更新連絡書に記載）が「優良」の方
- ②オンライン講習の受講および免許証の更新の時点で、現に県内にお住まいの方
- ③県内の住所のマイナンバーカード（有効な署名用電子証明書、6～16文字のパスワード）をお持ちの方
- ④県内の更新申請窓口で免許証の更新の手続きをされる予定の方（講習以外は窓口での手続きが必要です。）

本モデル事業に関する詳細は、千葉県警察のホームページをご確認ください。